

平成29年3月9日

ホームページ <http://www.ichikawa-haitsu.jp>

市川ハイツ管理組合理事会発行

1. 空き巣被害が発生しました。

今月、B棟1階住戸において空き巣被害がありました。犯行は、居住者が外出した(夕方～夜間)の3時間ほどの間に行われており、ベランダ側サッシ窓のカギ付近のガラスが、割られて解錠され侵入したようです(写真参照)。

また、犯行中に居住者が帰宅してもすぐに住居内に入れないよう(逃走の時間稼ぎのため?)に玄関ドアのチェーンロックが施錠されていました。警察によるとプロによる犯行の可能性が高いそうです。室内は引き出しなどの数ヶ所が物色されておりましたが、幸い千数百円の現金のみの被害で済みました。

今回、居住者は施錠を完全にして外出しており、落ち度はありませんでしたが、このような被害を受けてしまったことは残念でなりません。ハイツ内のセキュリティ強化を計るなどの対策は今後検討していかねばなりません。当面は補助錠の活用や、外出時の室内照明の点灯などで、犯罪防止にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、現在A棟では大規模修繕工事が進行しており、まもなく建物全体が足場で囲まれる状態となります。1階住戸に限らず、不安を感じましたら、施工業者より補助錠を必要個数、無償で貸し出しておりますので、ぜひご活用下さい。

また、不審者、不審車両などを見かけましたら、110番通報、工事事務所、管理員室等へご連絡下さいますようお願いいたします。



2. B棟工事の完成検査実施について

永らくご不便をおかけしておりましたが、B棟における、外壁塗装などの大規模修繕につきましては終了し、去る2月28日(火)、理事会・再生委員会立ち会いのもと完成検査を実施しました。結果は、概ね良好でありましたが、塗装はがれ、消火栓の開閉不良、面格子の取り付け不良など、小さな不備についての指摘を行い、早急な手直しを指示し、3月10日(金)に再検査を行うこととなりました。

B棟の皆様のこの間のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

3. A棟ゴミ集積場の出入口閉鎖を行います。

B棟工事中につきましては、ゴミ集積場の出入口付近は足場を組み上げると通路がたいへん狭くなり、上からの落下物を完全に防御できないと判断し、ゴミ集積場の出入口を一時閉鎖とする措置を取りました。

施工業者に対しては、引き続き細心の注意を払って作業するよう要請してまいります。A棟工事においても、安全確保のため、同様の措置を取ることといたしました。

代替出入口は、道路側のゴミ収集車搬出口(越後屋そば店向かい)です。ご不便をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、後日、掲示板などでお知らせいたします。

4. 自治会費の納入について

鬼高自治会に加入していただいた皆様には、毎月の管理費などの口座引き落としの際に、自治会費担当分(毎月¥100)も併せて引き落とすこととなりました。

初回(1月30日引き落とし)のみ、平成28年4月~29年2月までの11ヶ月分(¥1,100)を、引き落としとさせていただきますが、この収納確認についてほぼ終わることができました。また、現金納付者からの収納も完了し、去る3月3日(金)午後、理事長・宮原自治会担当理事らが、鬼高自治会館を訪問し、自治会費11ヶ月分¥220,000を納入してまいりました。

2月28日の引き落としより、自治会費担当分は毎月¥100の引き落としとなり、翌月に収納とりまとめの後、自治会へ¥20,000納入していくこととなります。

また、自治会費に関する会計の収支報告は毎年4月に加入者全員に文書で報告する予定ですので、よろしくお願いいたします。

5. 来訪者用駐車場の利用について

市川ハイツでは、A・B各棟3台ずつの来訪者用の駐車場(G1~G3)を用意しておりますが、30分以上の駐車の際は必ず、駐車票の記載・提出をお願いいたします。

駐車票は、2枚記入のうえ、1枚はお車のフロントガラスの見えるところに置き、もう1枚は、玄関ホールの管理組合「投函箱」に入れて下さい。

※駐車票(記入用紙)は、玄関ホールの集合ポストの上に常備しております。

なお、既にご案内しておりますが、大規模修繕工事の期間中、各棟のG3スペースは

工事協力のため長期間（3ヶ月）お車の移動を余儀なくされる住民のための代替駐車場となります。指定期間、当該住民が専用使用することになりますので、空車になっていても駐車はご遠慮下さるようお願いいたします。

また、自動二輪車、スクーターなどのバイク類につきましては、市川ハイツでは来訪者用の駐輪場はございません。

住民の皆様におかれましては、来訪される方に、市川ハイツにバイク用の来訪者スペースが無いことを説明していただき、「バイクでの来訪は遠慮してほしい」「どうしてもバイクで来る場合は、近隣の駐輪場を利用のうえ、そこから徒歩で来てほしい」と周知していただきますようご協力をお願いいたします。

6. 防災訓練の実施について

前回のニュースでもお知らせしましたが、今期の防災訓練につきましては、大規模修繕工事が施工中のため、小規模での実施といたします。

内容は次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

防災訓練を実施します

日時 4月23日(日) 午前10:00より

①防災問題学習会（講演会）

会場 鬼高公民館 2F 大会議室

講演者 市川市危機管理室防災課の職員

講演内容 最近の地震の特徴、市川市の防災対策（耐震補強・助成制度について、津波・洪水対策など）、住民の命を守るうえでの知恵とアドバイス 他

※講演は1時間ほどの予定です。講演後に質疑の時間もありますので、日頃の疑問、質問など大歓迎です。

②通報訓練

会場 鬼高公民館 2F 研修室

消防署員が機材を持ち込み、実際と同じように対応・アドバイスします。

※①終了後、順次行います。